

2 0 2 4 年 度
事 業 報 告 書

公益財団法人 産業雇用安定センター

事 項	事 業 内 容
概要 I 出向・移籍支援事業 (公益目的事業会計)	産業雇用安定センター（以下「センター」という。）は、我が国の雇用のセーフティネットの一翼を担う専門機関として、“失業なき労働移動”の促進を図るため、業種、地域、企業系列を超えた企業間の出向・移籍支援事業を実施するとともに、生涯現役社会の実現に向けて、「キャリア人材バンク事業」を実施するほか、「人材育成型出向等（キャリア・ステップアップ型出向、人材育成・交流型出向）」についても積極的な取り組みを行い、雇用の安定の確保と産業経済の発展に向けて取り組んだ。 2024 年の我が国経済は、緩やかな回復を続け、雇用情勢についても、2024 年度の完全失業率は年平均 2.5%、有効求人倍率は同 1.25 倍であり、改善の動きが見られた。 その一方で、中国経済の先行き、ウクライナや中東地域の情勢、米国の通商政策など国際的なリスク要因が顕在化し、また国内でもコロナ渦の手厚い支援の終了や労務コスト、原材料費の上昇など我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要がある。 こうした動きの中で、当センターにおいては、景気動向に留意しつつ、産業構造の変化や雇用調整等の動向を的確に把握し、出向・移籍等による労働力移動に関する情報の収集、提供及び相談を行い、送出側・受入側双方に条件緩和等を要請する等、きめ細やかなマッチングを実施し、出向・移籍支援に努めた。 この結果、出向・移籍全体の成立数は 11,107 人と 5 年連続で成立数 10,000 人超を達成し、成立目標についても 5 年連続達成となった。 また、雇用保険二事業の目標値である出向・移籍の成立率（68%以上）については、年度後半の大型送出案件の増加等により 59.2%と目標値を下回ったものの、事業所の満足度（当センターの支援が役立ったとした受入企業の割合が 93%以上）については、99.2%と目標値を上回った。 キャリア人材バンク事業については、引き続き関係団体、行政、企業等との連携を通じてキャリア人材バンクへの登録促進を図ったことなどにより、登録者数 9,843 人、成立数 5,121 人といずれも事業開始以来、最高の実績となった。 また、2021 年 4 月施行の改正高年齢者雇用安定法に係る 70 歳までの高年齢者就業確保措置について、企業への周知・啓発を行った。 人材育成型出向等については、各地方事務所に担当者を指名し効果的・積極的に取り組んだ結果、75 人（前年度 189 人）の成立事例を確保した。

事 項	事 業 内 容																
1 相談・斡旋事業	また、「働き方改革」の中で、「柔軟な働き方がしやすい環境整備」の一環として、副業・兼業の普及・促進を図ることとされていることを背景に、厚生労働省からセンターに対して、2023年度より「副業・兼業に関する情報提供モデル事業」に取り組むことが求められ、雇用型の副業に関する情報提供事業を東京・大阪・愛知事務所において試行的に実施した。 事業所訪問等による副業求人（副業での受入が可能な人材受入情報）の収集は2023年7月から開始し、353人の求人を受理した。 副業希望者（副業による就業を希望する在職労働者）の登録受付及び副業希望者への副業求人情報の提供は2023年10月から開始し、登録者数は74人となった。情報提供の結果、成立に至った人数は9人となった。 以上の業務を推進するに当たっては、労働局、ハローワーク、地方自治体などの行政機関、商工会議所、経営者協会などの経済団体、銀行、信用金庫などの金融機関、連合、U Aゼンセンなどの労働組合、弁護士会、社会保険労務士などの士業団体との連携協定締結を含む連携強化など、各機関・団体と協力し、「失業なき労働移動」の実現に積極的に取り組んだ。 (1) 出向・移籍対象労働者に対する支援 <table border="0"> <tr> <td>① 委託訓練受講者数</td><td>220 人 [283 人]</td></tr> <tr> <td>② 講習等受講者数</td><td>3,871 人 [3,995 人]</td></tr> <tr> <td>③ 出向等説明会</td><td>1,016 回 [961 回]</td></tr> <tr> <td>④ 人材移動推進情報交換会 ・参加企業数</td><td>3 回 [3 回] 227 社 [209 社]</td></tr> <tr> <td>⑤ 人材受入面接会</td><td>12 回 [19 回]</td></tr> <tr> <td>⑥ 相談件数</td><td>241,788 件 [207,538 件]</td></tr> <tr> <td>⑦ 人材情報の提供件数</td><td>26,399 件 [23,602 件]</td></tr> <tr> <td>⑧ 成立数</td><td>11,107 人 [10,391 人]</td></tr> </table>	① 委託訓練受講者数	220 人 [283 人]	② 講習等受講者数	3,871 人 [3,995 人]	③ 出向等説明会	1,016 回 [961 回]	④ 人材移動推進情報交換会 ・参加企業数	3 回 [3 回] 227 社 [209 社]	⑤ 人材受入面接会	12 回 [19 回]	⑥ 相談件数	241,788 件 [207,538 件]	⑦ 人材情報の提供件数	26,399 件 [23,602 件]	⑧ 成立数	11,107 人 [10,391 人]
① 委託訓練受講者数	220 人 [283 人]																
② 講習等受講者数	3,871 人 [3,995 人]																
③ 出向等説明会	1,016 回 [961 回]																
④ 人材移動推進情報交換会 ・参加企業数	3 回 [3 回] 227 社 [209 社]																
⑤ 人材受入面接会	12 回 [19 回]																
⑥ 相談件数	241,788 件 [207,538 件]																
⑦ 人材情報の提供件数	26,399 件 [23,602 件]																
⑧ 成立数	11,107 人 [10,391 人]																

事 項	事 業 内 容
	(2) 担当職員への業務研修 ① 新任所長業務説明会 1回[1回] 12人[9人] ② 新任出向等支援協力員業務研修 6回[6回] 106人[93人] ③ 新任出向・移籍支援コーディネーター業務研修 3回[3回] 16人[19人] ④ 新任業務支援員研修 4回[4回] 10人[5人] ⑤ 階層別研修(副所長研修) 1回[2回] 22人[45人] ※前年度は所長対象 ⑥ 中堅職員研修(2020年採用出向等支援協力員) 3回[3回] 68人[60人] ⑦ ブロック別フォローアップ研修 6回[6回] 92人[71人] 北海道・東北 2025年3月10-11日 関東・甲信越 2025年1月16-17日 東海・北陸 2025年1月20-21日 近畿 2025年2月13-14日 中国・四国 2025年2月17-18日 九州・沖縄 2025年2月20-21日 ⑧ ハイパフォーマー交流会 1回[1回] 23人[24人] ※2024年度も対面により大会議室で実施 ⑨ キャリアコンサルティング技能向上研修 1回[1回] 67人[68人] ⑩ 「元気な職場を作るメンタルヘルス」 1回 603人 ※e-ラーニング学習により実施

事 項	事 業 内 容
2. 情報収集事業	(1) 人材情報の収集、確保 ① 企業訪問件数 194,091 件 [198,067 件] ② 受入情報の収集件数・人数 33,796 社 [34,735 社] 150,653 人 [162,239 人] ③ 送出情報の収集件数・人数 5,381 社 [4,687 社] 19,951 人 [16,620 人] ④ 事務所間情報交換会議 75 回 [70 回] (2) 関係団体との連携 ① 経済団体等情報交換会議 332 回 [285 回] ② 職業安定機関等情報交換会議 1,259 回 [745 回] (3) 雇用情報の調査等 ① 出向・移籍問題懇談会 ・開催回数 2 回 [2 回] ・参加企業数 メンバー企業 17 社 [17 社] (4) 情報ネットワークの運用管理 ① 出向・移籍総合支援システムの運用等 システムの信頼性は高く、安定した運用をすることができた。 ② 出向・移籍総合支援システムの開発 ユーザの利便性向上や業務の円滑化を図る為、以下の対応を行った <業務変更対応> ・本部ユーザが企業訪問日報を登録可能とした。 ・送出情報の有効期限日「表示」の見直しを実施した。 <業務円滑化対応> ・高齢者が応募可能かどうか、判別可能なように受入情報に「高齢者応援」項目を追加した。 ・マッチング検索画面の認知度が低いため、受入情報マッチング検索への導線を追加して、A I 機能を含むマッチング検索の利用頻度を向上させた。 ・参加が最近面談していない送出者を見つけてフォローする為、送出情報検索画面で、検索結果を最終相談日順にソート出来るようにした。

事 項	事 業 内 容
	・マイページからダイレクトメッセージ受信時の通知メールで、誰からのメールか容易に判断できるように、メール本文の見直しを実施した。 ・マイページでダイレクトメッセージ画面に遷移する手順を減らすようにした。 <情報整備> ・既に利用していない人事担当者のマイページアカウントを定期的に自動削除し、セキュリティ強化を図った。 ③基盤整備に伴うタブレット端末導入 職員の在宅勤務時、外出先の移動時間の有効利用、面談時の対面利用の観点から、出向・移籍総合支援システムで使用するタブレット端末を導入した。 ④次期出向・移籍総合支援システム開発に向けた取り組み 2027年度（2028年3月）までは現行システムを利用する方向とし、今後の3カ年で概要設計、基本設計及び開発を行うこととした。 ⑤インターネット、イントラネット環境の充実 ア. 技術動向を踏まえた設備の更新 情報公開の高度化とセキュリティの強化を目指し、今後の技術革新にも対応できるよう、クラウドを活用したホームページサーバを構築、更新した。 イ. セキュリティの強化 ランサムウェア、EMOTET等の凶悪なコンピュータウィルスの脅威はますます増加しており、また感染手口も巧妙化しているため、これらに対応すべく、従来、既存ウィルスの検出機能と未知のウィルス検出機能をセキュリティ業者によって分けていたものを一社に統合し、ウィルス検出、感染保護能力の強化を図るとともに、万一感染してしまった場合の初期の分析、復旧作業までを含めた一括対応ができるシステムを導入した。 ウ. ペーパーレス化、デジタル化 a. ビデオライブラリーシステムの活用 職員が、業務能力を向上させる業務知識を修得する為に、自主的に所属事務所で学習できるビデオライブラリーシステムを、活用している。2024度は、従来の研修での活用に加え、随時、収録動画の更新を行い、職員に公開することで、コンテンツ活用の一層の利用拡大と充実を図った。 b. 遠隔会議システムの強化

事 項	事 業 内 容
3 セミナー事業	遠隔会議の利便化を目指し、音声—文字自動変換を用いた議事録作成支援ツールならびにオンラインセミナーツールである ZOOM ウェビナーの導入、試行を開始した。 (1) 企業間交流セミナー ① 開催回数 5 回 [3 回] ② 受講者数 184 人 [176 人] (2) 再就職支援セミナー ① 開催回数 15 回 [4 回] ② 受講者数 226 人 [61 人] (3) キャリアデザインセミナー ① 開催回数 78 回 [71 回] ② 受講者数 1,609 人 [1,497 人] (4) 人事労務管理セミナー ① 開催回数 567 回 [472 回] ② 受講者数 16,977 人 [14,449 人]
4 広報活動	ジョブ産雇の社会的役割、事業内容を広く周知し、ジョブ産雇に対する認識を深めてもらうとともに、ジョブ産雇の利用促進を図るため、役職員による P R 活動や広報誌の発行などの積極的な広報活動を次のとおり行った。 (1) 2023 年度の「認知度向上プロジェクト」の最終答申を受け、愛称「ジョブ産雇」、キャラクター「サイジョブさん」を制定した。さらに、キャッチフレーズ「きっとみつかる いい人、いい仕事」と併せて、社外周知用チラシ、社内周知用ポスター等を制作し、地方事務所に展開、運用を開始した。また次年度に展開する種々の P R ツールのデザイン、作成を実施した。 (2) 事業主、関係事業主団体、賛助会員等を対象に広報誌「かけはし」を毎月 15,300 部発行し、センター事業の P R に努めた。 (3) 経営者協会、商工会議所等の機関紙及び「日本経団連タイムス」、「労働新聞」等の専門誌への広告掲載等の広報媒体を活用した広報活動を行った。

事 項	事 業 内 容
	(4) ジョブ産雇のホームページ(Web サイト)によりジョブ産雇の事業に関する各種情報を発信し、2024 年 4 月から 2025 年 3 月までのアクセス数は 1,037,186 ページビューで、昨年度比 7.2%増となった。さらに愛称・キャラクター・キャッチフレーズの活用開始に伴い、トップページでの P R 及び愛称・キャラクター・キャッチフレーズの紹介ページを作成し、公開した。 (5) ジョブ産雇の知名度及び認知度向上を図るため、R X J a p a n (株)主催の人事総務部門向け国内最大級の専門展である「H R E X P O」に出展し、来場者に対して P R 活動、利用勧奨を行う等、様々なプロモーション活動を実施した。 ①東京展 2024 年 5 月 8 日～10 日(東京ビッグサイト) ②名古屋展 2024 年 7 月 17 日～19 日 (ポートメッセ名古屋) ③関西展 2024 年 11 月 20 日～22 日(インテックス大阪)

事 項	事 業 内 容
Ⅱ 法人管理 (法人会計) 1 諸会議の開催	センター事業の適切かつ円滑な管理・運営を行うための諸施策を実施した。 (1) 理事会・評議員会 センターの事業に関する重要事項を審議、決定するため、理事会を2回、評議員会を1回開催した。 ① 理事会 第29回 2024年6月6日 ・決議事項 「2023年度事業報告及び同附属明細書承認の件」 「2023年度決算報告書(貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュフロー計算書、附属明細書、財産目録)及び収支計算書承認の件」 「評議員補欠選任候補者1名選出の件」 「理事補欠選任候補者2名選出の件」 「第12回定時評議員会招集の件」 ・報告事項 「職務執行状況報告」 「代表理事(会長)の職務執行状況報告」 「代表理事(理事長)の職務執行状況報告」 「業務執行理事(常務理事)の職務執行状況報告」 第30回 2025年3月13日 ・決議事項 「2024年度収支予算書等の変更の承認の件」 「2025年度事業計画書及び収支予算書等の承認の件」 ・報告事項 「職務執行状況報告」 「代表理事(会長)の職務執行状況報告」 「代表理事(理事長)の職務執行状況報告」 「業務執行理事(常務理事)の職務執行状況報告」 ② 評議員会 第12回 2024年6月25日 ・決議事項 「2023年度決算報告書(貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュフロー計算書、附属明細書、財産目録)及び収支計算書承認の件」

事 項	事 業 内 容												
2 賛助会員の拡大	「評議員 1 名補欠選任の件」 「理事 2 名補欠選任の件」 ・ 報告事項 「2023 年度事業報告」 「2024 年度事業計画書及び収支予算書」 (2) 全国所長会議・ブロック所長会議 センターの業務運営方針等の徹底を図るため、全国所長会議及びブロック所長会議を開催した。 ①全国所長会議 2024 年 4 月 25 日、26 日 「業務実施に伴う指示事項等について」 ②ブロック所長会議 北海道・東北 2024 年 7 月 11 日、12 日 関東・甲信越 2024 年 9 月 19 日、20 日 東海・北陸 2024 年 7 月 4 日、5 日 近畿 2024 年 9 月 5 日、6 日 中国・四国 2024 年 9 月 12 日、13 日 九州・沖縄 2024 年 7 月 18 日、19 日 センターの組織・事業基盤の充実を図るとともに、センターの事業目的に対する賛同者を増やし、関係機関との連携を図る為、賛助会員の拡大に努めた。会員総数は 7,981 会員で前年度に比べ 124 会員（2%）の増となった。 2025 年 3 月 31 日現在 <table><tr><th>団体会員</th><th>全国企業会員</th><th>地方企業等会員</th><th>会員総数</th></tr><tr><td>103 会員</td><td>350 会員</td><td>7,528 会員</td><td>7,981 会員</td></tr><tr><td>[104 会員]</td><td>[355 会員]</td><td>[7,398 会員]</td><td>[7,857 会員]</td></tr></table>	団体会員	全国企業会員	地方企業等会員	会員総数	103 会員	350 会員	7,528 会員	7,981 会員	[104 会員]	[355 会員]	[7,398 会員]	[7,857 会員]
	団体会員	全国企業会員	地方企業等会員	会員総数									
103 会員	350 会員	7,528 会員	7,981 会員										
[104 会員]	[355 会員]	[7,398 会員]	[7,857 会員]										
3 個人情報の適正な管理体制の充実	改正個人情報保護法に対応して、整備した「個人情報保護関係規程」に基づき対応している。個人情報保護のため、ビデオライブラリーによる「個人情報保護の動画配信」での啓発の他、新任出向等支援協力員業務研修、フォローアップ研修などの様々な機会を通じて、職員に対して個人情報の管理と漏えい防止への意識啓発に努めている。 さらに、万が一の個人情報漏えい発生時の国への報告義務に対応するために、「情報漏えい等事態取扱要領」の周知に努め、個人情報漏えい発生時に迅速に対応できる組織体制を構築した。												

事 項	事 業 内 容
4. 働き方改革	テレワークの適切な導入 働き方改革の一環として、従来のコロナ対応の特別措置のルールを見直し、「在宅勤務」という位置づけで試行運用を継続中。 なお、在宅勤務の環境を改善するため、リモートアクセスシステムを見直し、従来のパソコンベースだけではなく、公用携帯電話からもリモートアクセスできるよう機能拡充を図っている。

事業報告の附属明細書

2024年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。

2025年6月

公益財団法人 産業雇用安定センター